

令和3年3月

被保険者の皆様へ

ジェイアールグループ健康保険組合

令和3年度 介護保険料率について

平素よりジェイアールグループ健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、令和3年度の介護保険料率（介護保険料は40歳～64歳の被保険者の方から徴収しています。）については、介護納付金の増加が続いており、今後も増加が見込まれるため、下記のとおり変更させていただきます。なお、一般保険料率は据え置き、現行の保険料率（9.0%）を維持します。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 令和3年度介護保険料率について

介護保険料率	
令和2年度	令和3年度
1.71%	1.85%
(内訳) 事業主 : 0.855%	(内訳) 事業主 : 0.925%
被保険者 : 0.855%	被保険者 : 0.925%

2. 改定時期

改定後の保険料率は、令和3年4月からいただく保険料から適用となります。

※任意継続被保険者の方で保険料を前納される方は、3月末までにお支払いいただく保険料から適用となります。

以上